

託送供給等約款の認可申請について

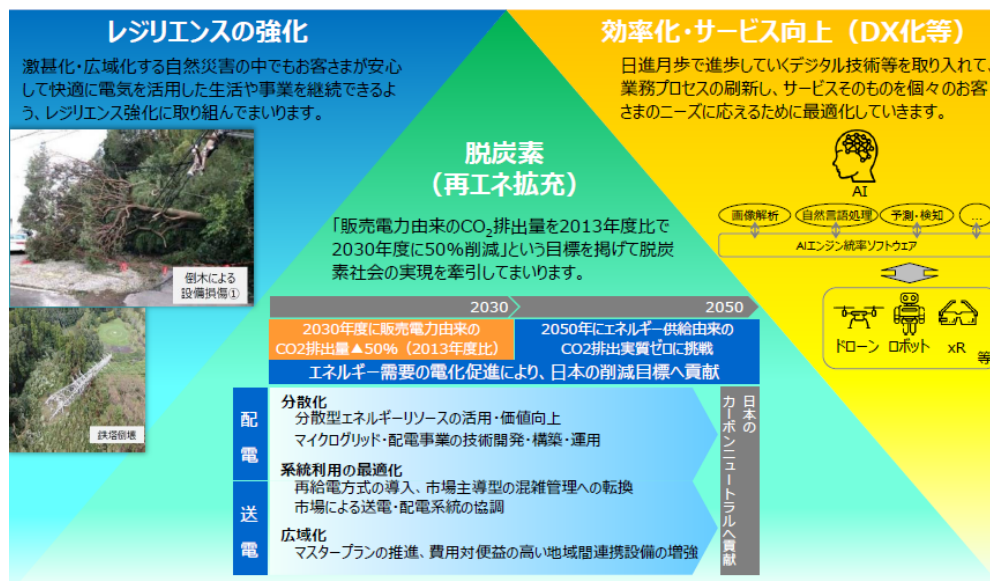


2023年1月11日
東京電力パワーグリッド株式会社

- レベニューキャップ制度第1規制期間（2023～2027年度）の「託送供給等に係る収入の見通し」（以下、「収入の見通し」）について、2022年12月23日、経済産業大臣の承認をいただきました。
- 収入の見通しの前提となる事業計画において、当社は、レジリエンス強化、再エネ導入促進等、大きく拡大・変化する送配電ネットワークの役割を果たしながら、安定的かつ低廉な電力供給を支え続ける使命を果たすことを目標に掲げています。
- この度経済産業大臣に認可申請を行った託送供給等約款においても、事業計画にお示した「安定供給」「再エネ導入促進」「低廉な託送料金」等に資するよう、託送料金単価や供給条件を設定いたしました。

■ レジリエンス強化、再エネ導入促進等に向けた取組

■ 革新的経営効率化に向けた3つの切り口



2022年12月19日第29回料金制度専門会合資料4抜粋



2. 託送料金単価の見直し①（電圧別の収入の見通し）

- 承認をいただいた収入の見通し14,736億円/年をもとに、経済産業省令※に定められたルールに従って各電圧に配分した結果、電圧別の1kWhあたりの平均単価は下表のとおりとなりました。

※一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則

- 特別高圧や低圧の平均単価に比して高圧の増加幅が高い水準となっておりますが、主に低圧における太陽光発電の自家消費・省エネ進展等により、ピーク需要に基づく電圧別配分比率（2:1:1比率）に占める高圧の割合が上昇したことによるものです。

(円/kWh)

	収入の見通し	現行収入※1	差引	改定率※2
特別高圧	2.40	2.26	0.14	6.0%
高圧	4.24	3.92	0.32	8.4%
低圧	9.02	8.82	0.20	2.2%
全電圧計	5.49	5.26	0.23	4.3%

※1 現行の託送料金単価に基づき算定した収入を電力量で除して算定した平均単価

※2 収入の見通し・現行収入の各々の金額に基づき算定



2. 託送料金単価の見直し②（単価設定の考え方）

- 託送料金単価は、電圧別の収入の見通しに基づき、「安定供給」「再エネ導入促進」「低廉な託送料金」に資するよう基本料金によるご負担比率を高めて設定いたしました。
- また、時間帯別料金における昼夜間差を縮小いたしました。

項目	考え方
基本料金によるご負担比率を高める	【安定供給】 ・事業計画達成に必要な投資を行い、安定供給を持続するため、電力量の推移に左右されない固定的なご負担による安定的な費用回収が必要。
	【再エネ導入促進】 ・託送料金の基本料金の比率を高め、電力量料金単価を低位とすることで、小売電気事業者に上げDR等の創意工夫に取り組んでいただきやすくなり、再エネ有効活用環境整備となる。
	【低廉な託送料金】 ・契約電力の範囲で効率的に電気をお使いいただくインセンティブを高めることで、設備の高稼働化・効率的な設備形成を通じた低廉な託送料金に繋がる。
時間帯別料金における昼夜間差を縮小する	・近年、昼間と夜間の電気のご使用状況の差が縮小していることを反映。



2. 託送料金単価の見直し③（主な料金単価）

- 前頁の考え方を踏まえ、標準接続送電サービスの電力量料金単価を据え置き、基本料金単価に値上げ影響を反映するとともに、時間帯別接続送電サービスの電力量料金単価の昼夜間差を縮小いたしました。具体的な料金単価は下表のとおりです。

(円/kW,円/kVA,円/kWh)

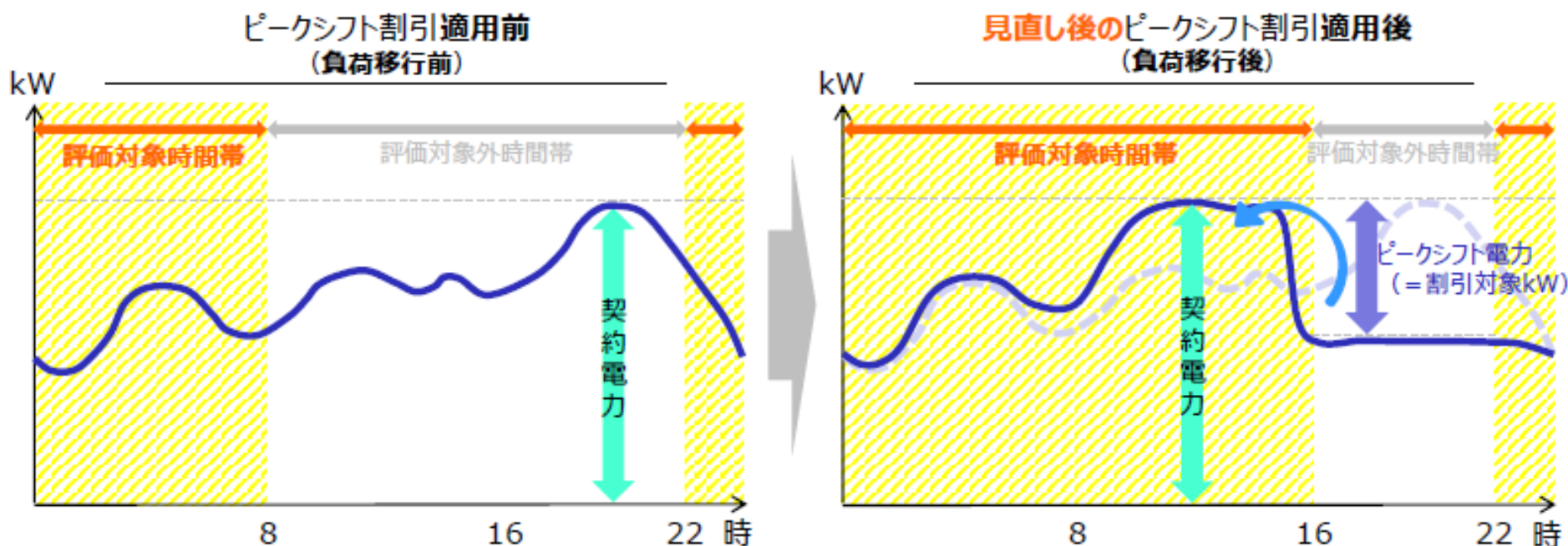
		基本料金 単価	電力量料金単価		
			標準	時間帯別	
				昼間	夜間
特別高圧		423.39 (+43.89)	1.33 (±0.00)	1.39 (▲0.03)	1.28 (+0.08)
高圧		653.87 (+98.37)	2.37 (±0.00)	2.50 (▲0.10)	2.26 (+0.19)
低圧 (電灯)	実量制契約	230.67 (+16.17)	7.48 (±0.00)	7.90 (▲0.33)	7.14 (+0.56)
	SB・主開閉器契約	152.24 (+9.24)			
低圧 (動力)	実量制契約	731.97 (+27.97)	5.20 (±0.00)	5.48 (▲0.24)	4.97 (+0.37)
	主開閉器契約	461.14 (+15.64)			

※消費税等相当額を含む。 ※括弧内の値は現行の託送料金単価との比較。

3. 託送料金メニューの見直し

- 現行では、平日昼間から夜間や日曜・祝日に電気のご使用をシフトいただいた場合に基本料金の割引を行っている「ピークシフト割引」について、再エネ有効活用の観点から、4・5月昼間の軽負荷時間にご使用をシフトいただいた場合にも割引を行うよう見直しいたしました。
※自家発補給電力の特別措置についても同様の見直しを実施。
- また、当社エリアでは至近でピーク需要が尖鋭化する傾向にあることを踏まえ、安定供給の観点から、平日昼間から土曜日にご使用をシフトいただいた場合にも割引を行うよう、合わせて見直しをいたしました。

<ピークシフト割引の見直し概要> ※特別高圧・高圧のお客さまが対象



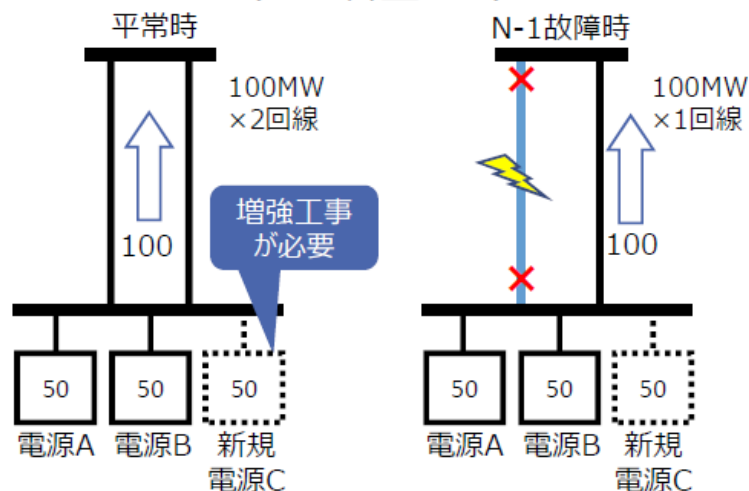
- 軽負荷月（4月等）であれば、夜間への負荷移行だけでなく、昼間（8～16時）への負荷移行であっても
ピークシフト割引の対象として評価

4. 再エネ導入拡大に資するその他の見直し

- 緊急時用に確保されている送電線を活用して再エネ早期連系を図る「N-1電制」の実施にともない、発電事業者の方に設置いただく緊急時の発電遮断装置に係る費用等の精算ルールを規定いたしました。
- また、再エネ出力制御の合理化・電力品質の確保の観点から、発電事業者の方が電力系統に連系する際に具備していただく要件を規定いたしました。
- その他、インバランス料金未収に備えた保証金の申し受け等、必要な見直しを行いました。

「N-1電制」なし

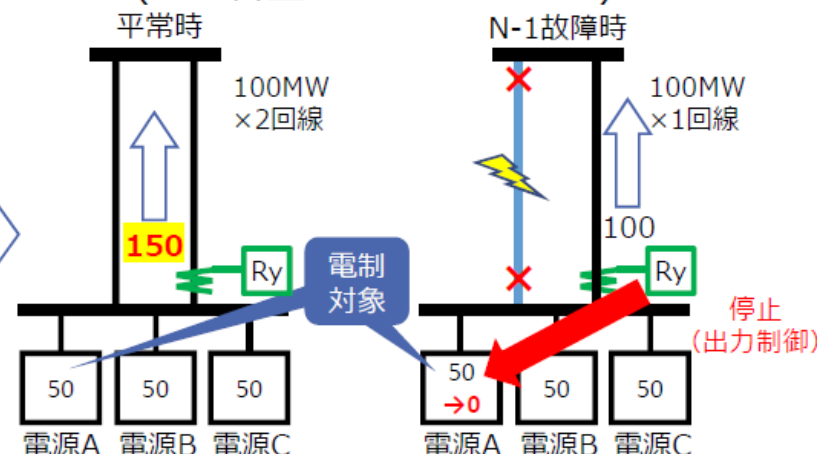
(運用容量100)



N-1故障が発生した時でも安定して電気を送電できるように事前に運用容量内に収まるよう発電抑制を行う
(上記の例では電源Cが連系するには送電線の増強工事が必要)

「N-1電制」適用

(運用容量100→150に拡大)



N-1故障が発生した場合は電制装置 (Ry) により瞬時に1回線の容量まで発電出力を抑制できるため、平常時は1回線容量以上に運用することが可能になる
(上記では電源Aに装置を設置することで運用容量を拡大)

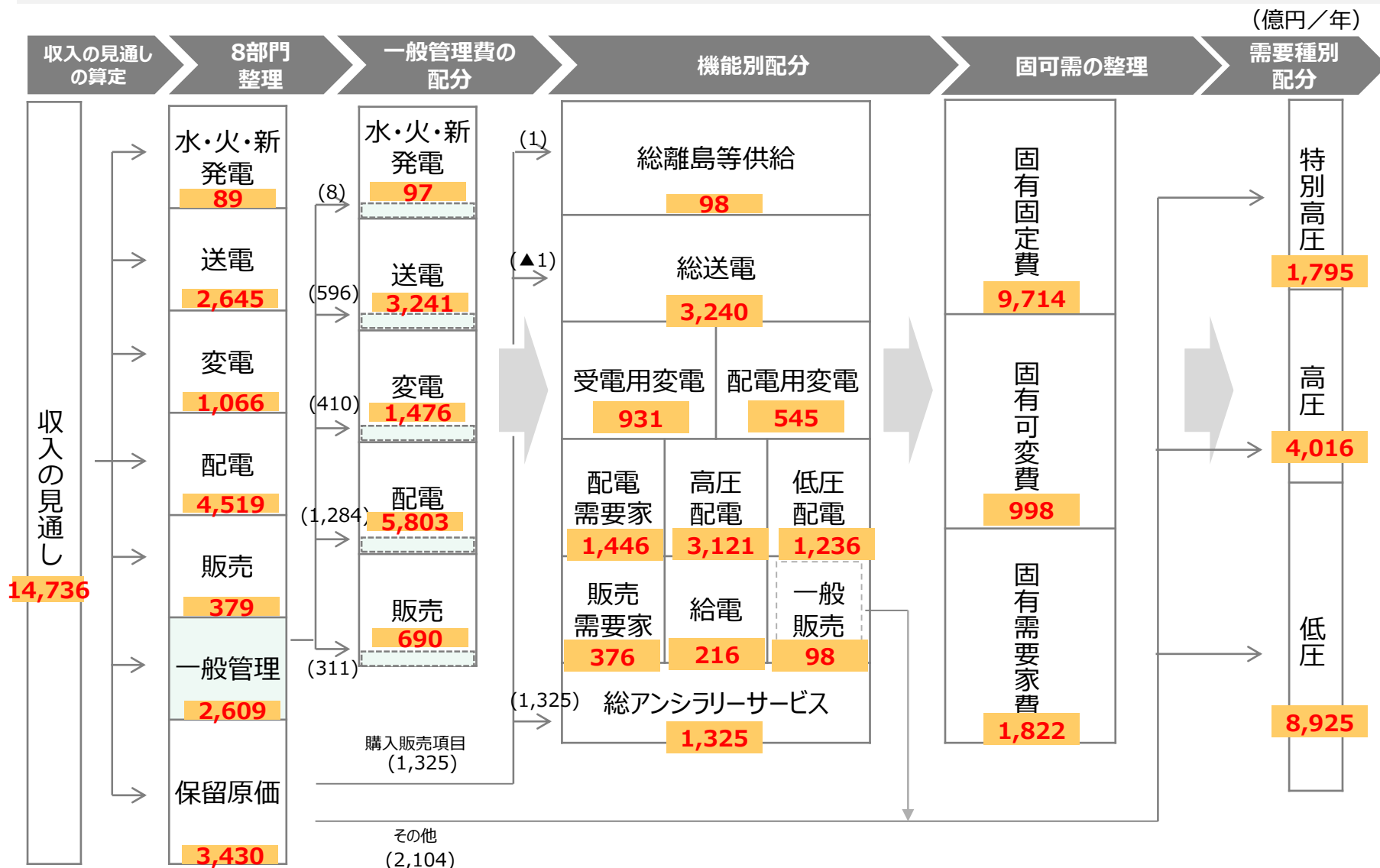
流通設備の整備計画の策定（送配電等業務指針第55条関連）におけるN-1電制の考え方について（補足説明資料）
[電力広域的運営推進機関、2022年7月5日変更] 抜粋

(参考) 収入の見通しの電圧別配分フロー

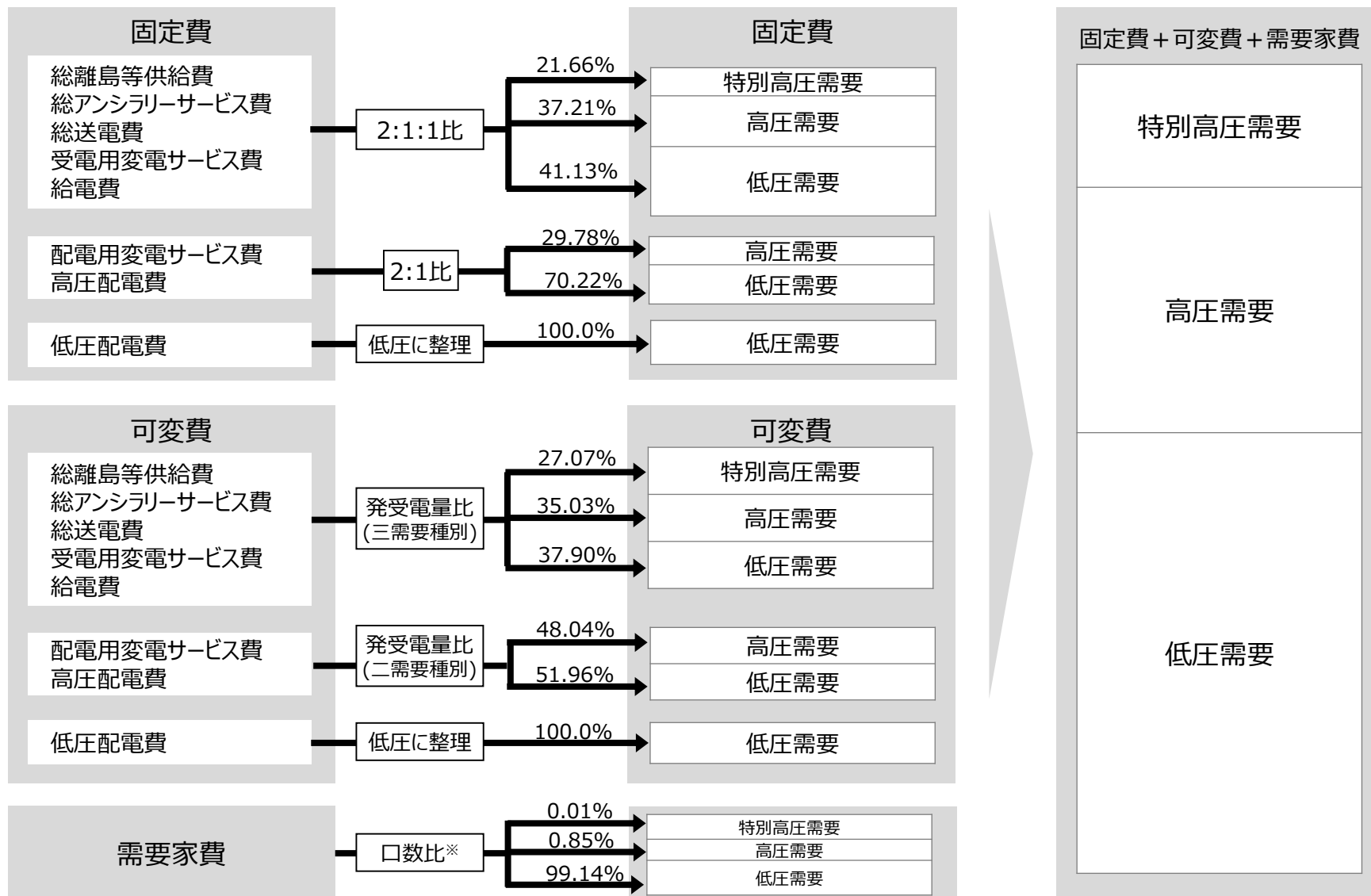


- 経済産業省令※に定められたルールに従って収入の見通しを各電圧に配分いたしました。

※一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則



(参考) 収入の見通しの電圧別配分フロー



※ 需要家費のうち引込線、計器等に係る費用については、事業者設定基準を定め、各電圧に配分している。



- 低圧のピーク需要は、太陽光発電の自家消費・省エネ進展等により減少した一方、高圧・特別高圧は、増加もしくは維持したため、2:1:1比率に占める割合が低圧では低下、高圧では上昇、特別高圧では維持。
- 人口増加に伴い低圧の契約電力が高圧に比べて増加したため、低圧の2:1比率が上昇。

<電圧別配分比率・関連諸元>

	電圧別配分比率		関連諸元					
	2:1:1 比率	2:1 比率	① 口数	② 最大電力	尖頭時責任電力		⑤ 発受電量	⑥ 延契約電力
					③夏期	④冬期		
					MW	MW		
	%	%	千口	MW	MW	MW	GWh	MW
低圧 (構成比) [前回差]	41.13 (同上) [▲3.11]	70.22 (同上) [+1.09]	373,513 (99.14) [±0.00]	25,604 (42.59) [▲4.39]	19,184 (35.85) [▲8.40]	22,288 (47.01) [▲0.18]	106,233 (37.90) [+0.60]	1,560,509 (79.34) [+1.44]
高圧 (構成比) [前回差]	37.21 (同上) [+2.68]	29.78 (同上) [▲1.09]	3,214 (0.85) [±0.00]	22,806 (37.94) [+3.63]	22,806 (42.61) [+6.07]	15,777 (33.27) [+0.87]	98,209 (35.03) [+0.02]	406,243 (20.66) [▲1.44]
特別高圧 (構成比) [前回差]	21.66 (同上) [+0.43]		45 (0.01) [±0.00]	11,706 (19.47) [+0.76]	11,526 (21.54) [+2.33]	9,352 (19.72) [▲0.69]	75,873 (27.07) [▲0.62]	

※省令に基づき、各電圧の2:1:1比率および2:1比率は①～⑥の各電圧の構成比に基づき以下のとおり算定。

・2:1:1比率=(②×2+③×0.5+④×0.5+⑤×1)÷4

・2:1比率=(⑥×2+⑤×1)÷3

※前回差は電圧別構成比の前回値(2012～2014年度想定値)からの差。

(参考) 託送料金単価表 (接続送電サービス①)



10

契約種別				単位	申請単価(税込)	現行単価(税込)	差引
低圧	電灯定額 接続送電 サービス	電灯料金	10Wまで	1灯	37円51銭	35円67銭	1円84銭
			10Wをこえ20Wまで	1灯	75円02銭	71円34銭	3円68銭
			20Wをこえ40Wまで	1灯	150円05銭	142円71銭	7円34銭
			40Wをこえ60Wまで	1灯	225円07銭	214円05銭	11円02銭
			60Wをこえ100Wまで	1灯	375円12銭	356円76銭	18円36銭
			100Wをこえ 100Wまでごとに	1灯	375円12銭	356円76銭	18円36銭
		小型機器料金	50VAまで	1機器	112円05銭	106円56銭	5円49銭
			50VAをこえ 100VAまで	1機器	224円08銭	213円11銭	10円97銭
			100VAをこえ 100VAまでごとに	1機器	224円08銭	213円11銭	10円97銭
	電灯標準 接続送電 サービス	基本料金	実量契約	1kW	230円67銭	214円50銭	16円17銭
			SB・主開閉器契約	1kVA	152円24銭	143円00銭	9円24銭
			SB契約：5Aの場合	1契約	76円12銭	71円50銭	4円62銭
			SB契約：15Aの場合	1契約	228円36銭	214円50銭	13円86銭
		電力量料金			1kWh	7円48銭	7円48銭
	電灯 時間帯別 接続送電 サービス	基本料金	実量契約	1kW	230円67銭	214円50銭	16円17銭
			SB・主開閉器契約	1kVA	152円24銭	143円00銭	9円24銭
			SB契約：5Aの場合	1契約	76円12銭	71円50銭	4円62銭
			SB契約：15Aの場合	1契約	228円36銭	214円50銭	13円86銭
		電力量料金	昼間時間	1kWh	7円90銭	8円23銭	▲33銭
			夜間時間	1kWh	7円14銭	6円58銭	56銭
	電灯従量接続送電サービス				1kWh	11円26銭	11円00銭

(参考) 託送料金単価表 (接続送電サービス②)



契約種別				単位	申請単価(税込)	現行単価(税込)	差引
低圧	動力標準 接続送電 サービス	基本料金	実量契約	1kW	731円97銭	704円00銭	27円97銭
			主開閉器契約	1kW	461円14銭	445円50銭	15円64銭
		電力量料金		1kWh	5円20銭	5円20銭	±0銭
	動力 時間帯別 接続送電 サービス	基本料金	実量契約	1kW	731円97銭	704円00銭	27円97銭
			主開閉器契約	1kW	461円14銭	445円50銭	15円64銭
		電力量料金	昼間時間	1kWh	5円48銭	5円72銭	▲24銭
			夜間時間	1kWh	4円97銭	4円60銭	37銭
動力従量接続送電サービス			1kWh	17円20銭	16円74銭	46銭	
高圧	高圧標準 接続送電 サービス	基本料金		1kW	653円87銭	555円50銭	98円37銭
		電力量料金		1kWh	2円37銭	2円37銭	±0銭
	高圧 時間帯別 接続送電 サービス	基本料金		1kW	653円87銭	555円50銭	98円37銭
		電力量料金	昼間時間	1kWh	2円50銭	2円60銭	▲10銭
			夜間時間	1kWh	2円26銭	2円07銭	19銭
	高圧従量接続送電サービス			1kWh	13円09銭	11円48銭	1円61銭
	ピークシフト割引			1kW	555円80銭	471円90銭	83円90銭
特別 高圧	特別高圧標 準接続送電 サービス	基本料金		1kW	423円39銭	379円50銭	43円89銭
		電力量料金		1kWh	1円33銭	1円33銭	±0銭
	特別高圧 時間帯別 接続送電 サービス	基本料金		1kW	423円39銭	379円50銭	43円89銭
		電力量料金	昼間時間	1kWh	1円39銭	1円42銭	▲3銭
			夜間時間	1kWh	1円28銭	1円20銭	8銭
	特別高圧従量接続送電サービス			1kWh	8円27銭	7円55銭	72銭
	ピークシフト割引			1kW	359円89銭	322円30銭	37円59銭

(参考) 託送料金単価表 (臨時接続送電サービス)



契約種別			単位	申請単価(税込)	現行単価(税込)	差引
低圧	電灯 臨時定額 接続送電 サービス	50VAまで	1日	3円32銭	3円16銭	16銭
		50VAをこえ100VAまで	1日	6円66銭	6円32銭	34銭
		100VAをこえ500VAまでの場合 100VAまでごとに	1日	6円66銭	6円32銭	34銭
		500VAをこえ1kVAまで	1日	66円51銭	63円23銭	3円28銭
		1kVAをこえ3kVAまでの場合 1kVAまでごとに	1日	66円51銭	63円23銭	3円28銭
	電灯臨時 接続送電 サービス	基本料金	1kW	電灯標準接続送電サービス料金単価を 10%割り増したもの		—
		電力量料金	1kWh	8円23銭	8円23銭	±0銭
	動力臨時定額接続送電サービス		1kW 1日	101円61銭	96円61銭	5円00銭
	動力臨時 接続送電 サービス	基本料金	1kW	動力標準接続送電サービス料金単価を 20%割り増したもの		—
		電力量料金	1kWh	6円23銭	6円23銭	±0銭
高圧	高圧臨時 接続送電 サービス	基本料金	1kW	高圧標準接続送電サービス料金単価を 20%割り増したもの		—
		電力量料金	1kWh	2円84銭	2円84銭	±0銭
特別 高圧	特別高圧 臨時 接続送電 サービス	基本料金	1kW	特別高圧標準接続送電サービス料金 単価を20%割り増したもの		—
		電力量料金	1kWh	1円59銭	1円59銭	±0銭

(参考) 託送料金単価表 (予備送電サービス・近接性評価割引)



<予備送電サービス>

契約種別		単位	申請単価(税込)	現行単価(税込)	差引
高圧	予備送電サービスA	1kW	87円62銭	71円50銭	16円12銭
	予備送電サービスB	1kW	109円20銭	88円00銭	21円20銭
特別 高圧	予備送電サービスA	1kW	71円13銭	66円00銭	5円13銭
	予備送電サービスB	1kW	86円37銭	77円00銭	9円37銭

<近接性評価割引>

	単位	申請単価(税込)	現行単価(税込)	差引
受電電圧が標準電圧6,000V以下の場合	1kWh	69銭	69銭	±0銭
受電電圧が標準電圧6,000Vをこえ、140,000V以下の場合	1kWh	41銭	41銭	±0銭
受電電圧が標準電圧140,000Vをこえる場合	1kWh	21銭	21銭	±0銭

(参考) 託送料金見直しによる影響 (モデル料金による影響試算)



- 東京電力エナジーパートナー株式会社の公表しているモデル等に基づき、託送料金見直しによる影響額を試算いたしました。
- ご契約30A・260kWh/月ご使用のご家庭においては28円/月の値上げ影響となります。

(kW,kWh/月,時間/月)

	契約電力	使用電力量 (1kWあたりの使用時間)	託送料金
特別高圧	6,000	2,400,000 (400)	+28万円 (+5.6%)
	4,000	1,600,000 (400)	+18万円 (+5.3%)
高圧	1,300	520,000 (400)	+13万円 (+7.2%)
	150	33,000 (220)	+1万円 (+8.4%)
	100	10,000 (100)	+1万円 (+11.8%)
低圧 (電灯)	3	400 (133)	+27円 (+0.8%)
	3	260 (87)	+28円 (+1.2%)

※特別高圧・高圧は力率100%の場合。 ※消費税等相当額を含む。

(参考) ピークシフト割引の対象となる負荷移行先時間の見直し



時間帯	4,5月			4,5月以外の月			再エネ 出力 抑制時
	平日	土	日祝	平日	土	日祝	
8～16時	◎	◎	○	－	◎	○	◎
16～22時	－	◎	○	－	◎	○	
22～8時	○	○	○	○	○	○	

+

※ ◎は今回追加した負荷移行先時間、○は従来からの負荷移行先時間、－は負荷移行先時間以外の時間。

※自家発補給電力の特別措置についても「4,5月の平日8～16時」、「年間を通じての土/日祝の8～16時」、「再エネ出力抑制時」を対象とする見直しを実施。